

滋賀県下水道審議会 第3回経営部会 議事録

1 日時：平成30年（2018年）2月27日（火） 10：00～12：00

2 場所：滋賀県本庁舎 北新館 5階 5-B 会議室

3 出席委員等：（五十音順、敬称略）

片山聡委員、清水芳久委員（部会長）、只友景士委員、山元直貴委員

【全5委員、出席4委員】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）

4 開会あいさつ

5 議事内容

（1）の経営戦略の策定について

事務局より資料1、資料2、資料3に基づき説明

①建設負担金、維持管理負担金の市町財源について

・資料3の9ページの建設負担金、維持管理負担金について市町での財源は自治体により異なっていた記憶があるが、どのようになっているか？〈委員〉

→建設負担金についてはおそらく地方債を財源としていると思われる。維持管理負担金については、利用者からの下水道使用料収入を財源としていると思われる。〈事務局〉

・財源の不足分についてはおそらく一般財源を当てていると思われるが、その取扱いは「汚水私費・雨水公費」の原則に基づいて県下の市町で共通事項として統一されているということはないのか？〈委員〉

→基本的には総務省で定める繰出基準に則っている。〈事務局〉

・繰出基準で行なっているとは思うが、基準外の繰出もかなりの額を占めていると思われる。基準外繰出については市町の判断で行なわれるため、判断基準が市町で異なると思われるのでその違いについて把握して審議したほうが良いのではと思った。〈委員〉

②汚水処理施設整備構想について

- ・資料 3 13 ページの農業集落排水処理施設の公共下水道への接続拡大について、農政部門や市町の考え、調整の状況を教えて欲しい。〈委員〉

→公共下水道への接続については、汚水処理施設整備構想で定めており、同構想については市町と県協議の上作成されている。〈事務局〉

- ・財政事情により改築更新を諦め、公共下水道へ接続する農政・市町の事情は十分理解できる。しかし、農業集落排水施設のような財産を自ら作り、自らの財産で管理することが、農村自治の気風の醸成に役立っていたと考えている。それを廃止することにより、その気風が阻害されるのではないかと心配している。〈委員〉
- ・住民が「公共サービスの消費者」となるのか、共に地域を作っていく「公共サービスの主体者」となるかの岐路であると考えている。これは公共サービスの質を大きく変えるものである。公共サービスを消費するものとして考えてしまうと民営化してサービスを生産する業者がいれば良いという発想になってしまう。〈委員〉
- ・資料 3 13 ページの「管渠の延伸」について、「流域下水道への接続」ではなくて、「公共下水道への接続」ということで間違いないか？ 〈部会長〉

→「公共下水道への接続」である。〈事務局〉

③短期・中期の取扱い区分について

- ・資料 3 4 ページに「短期収支計画」、「中期的な持続可能性のチェック」との呼称があるが、「短期」、「中期」各々何年程度を想定しているのか？ 〈部会長〉

→短期は 5 年程度、中期は 10 年程度を想定している。これは法定計画である事業計画について国から「5 年から 7 年先に整備する事業」について計画を立てるようにとの技術助言に基づいて中期 10 年としている。経営計画については、処理区ごとに 5 年間の精緻な収支計画を立てるものであり、それに基づき短期 5 年としている。〈事務局〉

④人口推移の根拠について

- ・資料 3 12 ページの処理区域内人口推移について、増加傾向とのことであるがその根拠について教えて欲しい。〈委員〉

→県内の行政人口は減少方向であるが、管渠整備の延伸、農業集落排水の接続等により処理区域が増えることで、処理区域内人口については増加方向にある。〈事務局〉

- ・以前、中長期経営計画の立案時に人口予測について社会保障・人口問題研究所(以後「社人研」と呼称)の推測値を使うのか県の総合戦略の数値を使うのかで議論となった記憶がある。その際には、不利となる数値で手堅い予測とすべきでないかと提案した。目標として掲げるのであれば有利な総合戦略の数値で問題無いと思うが、財政計画の予測等で利用するのであれば、過剰投資となる危険性を踏まえ不利な社人研の数値で予測すべきと考えている。今回はどちらの数値を利用しているか？〈委員〉

→今回の経営戦略では、滋賀県汚水処理施設整備構想で設定された人口予測を使用しており、同構想では社人研の数値を利用している。これは、ご指摘の通り投資計画に影響するためよりシビアな数値とするためである。〈事務局〉

- ・処理区域内人口推移と年間下水流入水量推移のグラフの 2015 年、2028 年の読値を教えてください。〈委員〉

→処理区域内人口推移は 2015 年では処理区全体で 113 万 8,000 人、2028 年は 119 万 5,000 人、年間下水流入水量推移は 2015 年では 1 億 4,800 万 m³、2028 年は 1 億 5,500 万 m³ である。〈事務局〉

⑤投資・財政計画(収支計画)に記載するデータの範囲について

- ・資料 3 の投資・財政計画(収支計画)について、資料 2 のひな形では以降 10 年間の予測値を記入するようになってきているが、暫定値について平成 31 年度までのデータとなっている。持続性という観点では 5 年なり、10 年なりの予測を示す必要があるが、最終的には 10 年間分の予測が記入されたものが提出されるとの理解でよいか？〈部会長〉

→今回の経営戦略は 2018 年から 2028 年までの 10 年間の計画であるため、次回の審議の際には 10 年分の予測値が入力されたものを提出する。〈事務局〉

⑥長期前受金戻入額について

- ・投資・財政計画(収支計画)の 10 行目の「長期前受金戻入額」について、どのような収入であるのか説明して欲しい。〈委員〉

→国の補助金、市町の建設負担金等について会計処理上、最初に耐用年数分の金額を一括して収入し、その後、年度ごとに耐用年数で分割した相当額を収益化するという処理を長期前受金戻入額と呼んでいる。〈事務局〉

・市町負担金の 80 億 5,000 万円と国庫補助金 44 億円について、会計上一時的に二重計上して別々に控除する方法との理解でよいか？ 〈委員〉

→31 行の市町建設負担金と 32 行目の国庫補助金について、一括で収入した額をバランスシートの負債に長期前受金の形で会計処理を行う。その際には損益計算書には記載せずバランスシート上だけの記載となる。その後耐用年数に応じて戻入額として順次収益化する。〈事務局〉

・残りの 50 億についてはどこから収益化するのか？ 〈委員〉

→過去に収入している長期前受金からである。〈事務局〉

⑦資産推計の正確性について

・投資・財政計画(収支計画)に記載の減価償却費の根拠となる資産額については、法適化までは収支会計のみであったため、資産台帳等の過去のデータの積算による推計であるとの理解でよいか？ 〈委員〉

→過去の決算書等からの積算である。〈事務局〉

・つまり、過去に受けた補助金額も資料を基にして積算を行っており、補助金の台帳を作成しているとの理解でよいか？ 〈委員〉

→決算書にて補助金額を確認できるためその額を積算している。〈事務局〉

・補助金の償却年数の設定方法を教えて欲しい。〈委員〉

→補助金で構築した機器毎の耐用年数により設定している。〈事務局〉

・次回に 10 年間のデータを示す際には、根拠となる台帳が整備されているとの理解でよいか？ 〈委員〉

→その通りである。〈事務局〉

- ・骨子のほうでは数値の根拠について抽象的な記載がされている。暫定値とのことなのでその正確性を検証する段階ではないのだと思うが、次回はそのデータでもって持続可能かどうか検証することになると思うので、資産の集計や補助金の集計といった重要な数値についてはその根拠を示すようにしてほしい。〈委員〉
- ・資産評価について、評価の見積が甘いと価値の無い資産を抱えてしまうことになるので十分精査した集計とする必要がある。特に法適化後 2 年目以降の長期前受金戻入額が重要であると感じている。この金額に過年度分がどれくらい含まれているのか、現年分だけであればいくらかいなのかをはっきりさせないといけないので長期前受金戻入額をどのように計算したのかを次回は詳細に説明をした方が良いと考える。〈委員〉

→現在、資産調査を進めているのでその結果を反映し、次回には減価償却費と戻入額について詳細な説明ができるよう準備する。〈事務局〉

- ・確かに骨子部分は抽象的な記述で最後の投資・財政計画(収支計画)で具体的な数値が出てくるため、その中間の説明が無いと感じた。その部分の補完を心がけて欲しい。〈部会長〉

⑧AI・ビッグデータの活用について

資料 3 14 ページに「ICT・IoT 等」との記載があるが、ベテラン職員の退職に伴う技術の継承という観点で AI やビッグデータの活用についてどのように考えているか？10 年という長期スパンで考えるとそういった観点を意識するかどうかで大きく違って来るように思われる。特に今の文章を変えるというわけではなく事務局の意見を聞かせて欲しい。〈部会長〉

→感覚としては、ベテラン職員の退職に伴う技術継承が上手くできているかといわれると必ずしもそうではなく危機感を持っている。ベテラン職員の案内による現場研修会等も企画しており、技術伝承を徐々に始めているところである。口伝だけでなく新しい技術も活用しつつ技術力の保持を行なっていきたいと考えている。ご指摘の通り、近年のテクノロジーの進化は目覚ましいものがあるので、AI やビッグデータも念頭において技術のキャッチアップを行なっていきたい。〈事務局〉

⑨環境保全に対する配慮について

- ・資料 1 の⑦番について、対応として「環境保全についても考慮します」との記載があるが、骨子の中に環境保全に対する配慮に関する表現がされていなかったように思われる。経営戦略のどこかに盛り込んだ方が良いと思われる。〈委員〉

→下水道事業自体が公共水域の水質保全を目的として行なっている事業であり、その下水道事業を持続していくための経営戦略であると考えている。今回は骨子であるため、下水道の本来の目的をしっかりと記載するようにしたい。〈事務局〉

- ・環境審議会委員を兼務している者として、下水道にはそぐわないかもしれないが、「生態系保全」の文言を入れて欲しい。今まではただ汚れているものを綺麗にしようという方向性であったが、生態系を基準に考えると、場所・季節によっては必ずしも高度処理でなくてもよいということがあるかもしれない。なので、生態系保全も念頭に置いた水質保全として考えて欲しい。〈部会長〉

- ・生態系保全という観点では地域で水循環を維持できる農業集落排水事業を維持しても良かったのではないかと考えている。〈委員〉

⑩経営戦略に係る上位計画の見直しについて

- ・市町によっては、下水道普及率 100%を目標としているところもあるが、未普及地域すべてに下水道を整備するとなると高額となりその費用は利用料金に跳ね返るものである。そのため、そろそろ公共水域の水質保全のなかでどこまで下水道で占めるべきなのか見直しをするべきであると考えている。その頃合を考えると、資料 1 の⑩番の上位・下位計画の逆転について、「策定済みの各種計画をベースに」とあるが、経営戦略を検討する中で、上位計画の効率性・的確性を見直し・精査が必要となる可能性もあり得ると考える。〈委員〉

→琵琶湖流域下水道は全国的に見ても非常に広大な流域となっており、効率的に整備を進める上で 4 処理区に分け整備を行ってきた。将来接続を予定している農業集落排水については、その広大な区域の中で下水道が地域まで整備されるまでに時間を要するというので、各地域で判断され整備されてきたものである。それらを下水道に接続することはある意味本来の計画に近づいているとの考え方もできるのではないかと考えている。また、使用料についても現在農業集落排水も下水道も統一料金としている市町が多く、そういった面も下水道への接続の一因となっていると考えている。〈事務局〉

- ・統一料金で安価である下水道料金への統一が行なわれることが多いことから、下水への

編入を選択する市町が多いことは理解している。例えば、アメリカではハード整備に十分な公共的財源を確保できなかったことから、どのように水質を改善するか工夫する中で排出許可証取引制度のようなシステムが生まれた。日本の場合、ハード整備はできたが保全政策がハードに依存したものとなっている。この経営戦略により、ソフト面の施策が創意工夫を持って生み出されることを期待している。〈委員〉

⑪維持管理負担金単価の格差について

- ・資料 3 10 ページの「市町維持管理負担金の単価」について、湖南中部処理区と高島処理区の差について説明して欲しい。〈委員〉

→負担金単価については、基本的に独立採算でもって算出している。これは施設建設等で投資された経費について、それぞれの処理区で負担いただくとの考え方によるものである。その差により単価差が生じている。〈事務局〉

- ・処理区ごとの独立採算制を取っていることの理由について、経営戦略に盛り込んだほうがよいと考える。整備された時期・地勢の違いによる費用負担の不均衡について明確にしていない状態で、公共サービスの提供という切り口で論ずると料金統一すべきとの意見になる。一斉に開始したサービスであるなら料金も統一すべきであるが、供用時期・地勢の異なるサービスであるということが料金を統一できない大きな理由であると考えられる。〈委員〉

- ・将来的に不均衡が解消されるというのであれば利用者も納得するであろうが、永続的に不均衡が生じるという状態、しかも 2 倍近い差がある状態で利用者が納得するとは思えないのでその理由について十分説明できるようにしておいたほうが良いと考える。〈委員〉

→供用開始の早い処理区は既に高い負担金を支払ってきたという過去があり、建設費用が償還された結果、現在の料金が安くなっているという面がある。また、委員のご指摘の通り公共サービスとして格差が大きすぎるとの面もある。処理区ごとの受益者負担の観点と公共サービスとしての格差の問題については議論を行なっているところであり、現在は一部県の負担により格差の軽減を行なっているものである。今後他府県等の状況を見ながら負担金のあり方について検討を続けていきたいと考えている。〈事務局〉

⑫今後の策定スケジュールについて

・投資・財政計画(収支計画)について、10年分のデータの入力された資料ができるスケジュールについて説明して欲しい。今回の部会では骨子(案)、その後市町への意見照会があり、平成30年5月・6月の部会で答申(案)の取りまとめと理解しているが、答申(案)を取りまとめるにあたって、10年分のデータにて市町照会した意見を踏まえて議論したいと考えている。市町への意見照会を行なう際のデータは暫定値のものとなるのかそれとも10年分のデータが入力されたものとなるのか？〈委員〉

→10年計画の根拠となる減価償却費、資産調査、ストックマネジメント計画については現在調査中であり、4月の市町意見照会への反映は難しい状況である。5月・6月の部会の際には10年計画を反映した投資・財政計画(収支計画)にて議論頂きたいと考えている。また、平成30年8月に予定している下水道協議会の開催にあたり、事務方の調整会議が行われるため、そこで10年計画反映後の投資・財政計画(収支計画)について意見照会がされることとなる。〈事務局〉

・平成30年2月のこの部会后、部会意見を反映した資料により市町の意見照会が行なわれる。その後平成30年5月・6月の部会で10年計画を反映したもの、骨子と投資・財政計画(収支計画)の中間を補完する資料で答申(案)の取りまとめ、下水道協議会調整会議で答申(案)に対する意見が述べられるとの理解で間違いないか？〈部会長〉

→その通りである〈事務局〉。

5 閉会あいさつ